

台風襲来に伴う就学前教育保育施設の 対応について

別紙

1 【休園の判断基準】

○暴風警報又は避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）のいずれかが発令された場合は、休園とする。

2 【開園の判断基準】

○園が在する地域の避難情報等警戒レベル3（高齢者等避難）が解除になった場合、ガイドラインに基づき速やかに開園準備を行い、用意が整い次第、園児の受け入れを行ってください。なお、開園の目途について、保護者に速やかに連絡してください。（ただし、園及びその周辺を確認した際、危険な状況があり、安全が確保できないと施設長が判断した場合はこの限りではありません。）

3 【給食の提供について】

○各園の実情を勘案した対応を行うとともに、事前に保護者へも周知をしてください。また、給食の提供については、できる限り保護者の負担とならないような対応をお願いします。

4 【その他】

○被害があった場合は、速やかにこども教育保育課へご連絡ください。

○暴風警報については、テレビやラジオ等でご確認下さい。

○避難情報等警戒レベルについては以下の SNS 等でご確認ください。

- ・那覇市公式 LINE：<https://page.line.me/kouhou.nahacity>
- ・那覇市公式ホームページ：<https://www.city.naha.okinawa.jp/>
- ・那覇市公式防災ツイッター：<https://twitter.com/nahasiyakusho>